

水道料金・下水道使用料早見表（1戸2か月）

【適用：令和元年10月1日～】

（早見表の料金は、消費税相当額が含まれています。）

一般用（口径25mm以下）

ご使用 水量 (m ³)	水道 料金 (円)	下水道 使用料 (円)	ご使用 水量 (m ³)	水道 料金 (円)	下水道 使用料 (円)
0～10	1,914	1,755	63	10,122	8,164
11	1,925	1,766	64	10,401	8,364
12	1,936	1,777	65	10,681	8,564
13	1,947	1,788	66	10,960	8,764
14	1,958	1,799	67	11,239	8,965
15	1,969	1,810	68	11,519	9,165
16	1,980	1,821	69	11,798	9,365
17	1,991	1,832	70	12,078	9,565
18	2,002	1,843	71	12,357	9,765
19	2,013	1,854	72	12,636	9,966
20	2,024	1,865	73	12,916	10,166
21	2,176	1,992	74	13,195	10,366
22	2,329	2,118	75	13,475	10,566
23	2,482	2,245	76	13,754	10,766
24	2,635	2,371	77	14,033	10,967
25	2,788	2,498	78	14,313	11,167
26	2,941	2,624	79	14,592	11,367
27	3,094	2,751	80	14,872	11,567
28	3,247	2,877	81	15,151	11,767
29	3,400	3,004	82	15,430	11,968
30	3,553	3,130	83	15,710	12,168
31	3,705	3,257	84	15,989	12,368
32	3,858	3,383	85	16,269	12,568
33	4,011	3,510	86	16,548	12,768
34	4,164	3,636	87	16,827	12,969
35	4,317	3,763	88	17,107	13,169
36	4,470	3,889	89	17,386	13,369
37	4,623	4,016	90	17,666	13,569
38	4,776	4,142	91	17,945	13,769
39	4,929	4,269	92	18,224	13,970
40	5,082	4,395	93	18,504	14,170
41	5,292	4,554	94	18,783	14,370
42	5,502	4,712	95	19,063	14,570
43	5,712	4,870	96	19,342	14,770
44	5,922	5,029	97	19,621	14,971
45	6,132	5,187	98	19,901	15,171
46	6,342	5,346	99	20,180	15,371
47	6,552	5,504	100	20,460	15,571
48	6,762	5,662	101	20,761	15,807
49	6,972	5,821	102	21,062	16,042
50	7,183	5,979	103	21,364	16,277
51	7,393	6,138	104	21,665	16,513
52	7,603	6,296	105	21,967	16,748
53	7,813	6,454	106	22,268	16,984
54	8,023	6,613	107	22,569	17,219
55	8,233	6,771	108	22,871	17,454
56	8,443	6,930	109	23,172	17,690
57	8,653	7,088	110	23,474	17,925
58	8,863	7,246	111	23,775	18,161
59	9,073	7,405	112	24,076	18,396
60	9,284	7,563	113	24,378	18,631
61	9,563	7,763			
62	9,842	7,964			

一般用(口径40mm以上) 口径別の基本料金+従量料金

口径	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm
基本料金	8,954円	18,810円	34,914円	54,846円	116,468円

口径40mm以上の水道料金については、上の基本料金に次の従量料金を加えてください。

ご使用 水量 (m ³)	従量 料金 (円)	ご使用 水量 (m ³)	従量 料金 (円)	ご使用 水量 (m ³)	従量 料金 (円)	ご使用 水量 (m ³)	従量 料金 (円)
0	基本料金 のみ	25	3,822	51	8,427	77	15,067
1	152	26	3,975	52	8,637	78	15,347
2	305	27	4,128	53	8,847	79	15,626
3	458	28	4,281	54	9,057	80	15,906
4	611	29	4,434	55	9,267	81	16,185
5	764	30	4,587	56	9,477	82	16,464
6	917	31	4,739	57	9,687	83	16,744
7	1,070	32	4,892	58	9,897	84	17,023
8	1,223	33	5,045	59	10,107	85	17,303
9	1,376	34	5,198	60	10,318	86	17,582
10	1,529	35	5,351	61	10,527	87	17,861
11	1,681	36	5,504	62	10,736	88	18,141
12	1,834	37	5,657	63	11,156	89	18,420
13	1,987	38	5,810	64	11,435	90	18,700
14	2,140	39	5,963	65	11,715	91	18,979
15	2,293	40	6,116	66	11,994	92	19,258
16	2,446	41	6,269	67	12,273	93	19,538
17	2,599	42	6,422	68	12,553	94	19,817
18	2,752	43	6,575	69	12,832	95	20,097
19	2,905	44	6,728	70	13,112	96	20,376
20	3,058	45	6,881	71	13,391	97	20,655
21	3,210	46	7,034	72	13,670	98	20,935
22	3,363	47	7,187	73	13,950	99	21,214
23	3,516	48	7,340	74	14,229	100	21,494
24	3,669	49	7,493	75	14,509		
		50	7,646	76	14,788		

下水道使用料	一般用と同額
--------	--------

左記の表は、基本料金と従量料金を含みます。

実際の計算では、端数処理の関係で誤差が生じる場合があります。

お問い合わせ先

<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金のお支払い ・水道の使用開始・中止 ・水道使用者の名義変更 ・口座振替の申込・口座の変更 ・検針水量(使用水量)について ・ひとり暮らし高齢者の減免申請 	<p>明石市水道料金お客様センター [受付時間] 9:00～16:30 (1/1～1/3除く)</p> <p>(078) 915 - 0270</p>
--	---

水道料金・下水道使用料の計算のしかた

水道料金

(一般用2か月分)

基本料金(1戸) (税抜)

口径	料金
25 mm以下	1,740円
40 mm	8,140円
50 mm	17,100円
75 mm	31,740円
100 mm	49,860円
150 mm	105,880円

従量料金(1戸・1㎡につき)

口径	使用水量(2か月)		料金
	使用水量	料金	
25 mm以下	10㎡以下	0円	
	10㎡を超え20㎡以下	10円	
	20㎡を超え40㎡以下	139円	
40 mm以上	40㎡以下	139円	
	40㎡を超え60㎡以下	191円	
	60㎡を超え100㎡以下	254円	
	100㎡を超え5,000㎡以下	274円	
5,000㎡を超える分		291円	

水道料金の計算方法

【例1】口径25mm以下で、2か月の使用水量が40㎡の場合

基本料金	10㎡以下	1,740円
従量料金	10㎡を超え20㎡以下	10円 × 10㎡ = 100円
	20㎡を超え40㎡以下	139円 × 20㎡ = 2,780円
	合計	4,620円
	水道料金	4,620円 × 1.1 = 5,082円

【例2】口径40mmで、2か月の使用水量が500㎡の場合

基本料金	8,140円
従量料金	40㎡以下 139円 × 40㎡ = 5,560円
	40㎡を超え60㎡以下 191円 × 20㎡ = 3,820円
	60㎡を超え100㎡以下 254円 × 40㎡ = 10,160円
	100㎡を超え5,000㎡以下 274円 × 400㎡ = 109,600円
	合計 137,280円
	水道料金 137,280円 × 1.1 = 151,008円

下水道使用料

(2か月分)

一般用 (税抜)

基本料金	従量料金(1戸・1㎡につき)	
10㎡まで 1,596円	10㎡を超え20㎡まで	10円
	20㎡を超え40㎡まで	115円
	40㎡を超え60㎡まで	144円
	60㎡を超え100㎡まで	182円
	100㎡を超え200㎡まで	214円
	200㎡を超え400㎡まで	248円
	400㎡を超え1,000㎡まで	281円
	1,000㎡を超え2,000㎡まで	300円
	2,000㎡を超え6,000㎡まで	314円
	6,000㎡を超える分	324円

下水道使用料の計算方法

【例】2か月の使用水量が40㎡の場合

基本料金	10㎡以下	1,596円
従量料金	10㎡を超え20㎡まで	10円 × 10㎡ = 100円
	20㎡を超え40㎡まで	115円 × 20㎡ = 2,300円
	合計	3,996円
	下水道使用料	3,996円 × 1.1 = 4,395円

水道メータの取替について

水道メータは計量検定を受けてから8年以内に新メータに交換するよう計量法で定められています。

水道局では、ご家庭や事業所に設置している水道メータの定期交換を**無料**で実施しています。

水道局から委託を受けた業者がお伺いし、10分程度水を止めて交換しますので、**作業中は水が使えません。**

立会いは必要ありませんが、作業の支障とならないようにメータボックスの上や周辺に物を置かないようにしてください。

事前にチラシ等でお知らせいたします。

また、マンションなどで各戸に設置している止水栓など、敷地内にある給水管や給水器具は、所有者の管理となります。

これから漏水している場合は、所有者の費用負担にて修繕していただきます。

メータ交換は修繕後に行いますのでご協力をお願いします。

【注意！】

水道を使用しなくなった時には、**使用中止(閉栓)の連絡**をしてください。

連絡先: 明石市水道料金お客様センター
☎ (078) 915 - 0270

閉栓の連絡がない場合には基本料金が請求されます。

お支払いは便利な

口座振替で!

窓口やコンビニへ支払いに行く必要なし!

検針月の翌月8日に自動的に引落いたします。
(8日が土日祝日の場合は翌営業日)

<お申し込み方法>

口座振替申込書に記入し、金融機関窓口、または水道料金お客様センターへ直接提出するか、水道料金お客様センターへ郵送してください。

1~2か月で登録が完了します。

ご希望の方はお気軽にお問い合わせください。



◇ お願い ◇

お問い合わせの際は、「使用水量等のお知らせ」又は「領収書」に記載のある、『水道番号』をお伝えください。